

杉並区みどりの基本計画 検討委員会 (第3回)

1

令和5年12月13日(水) 午後6時00分～
杉並区役所 第9会議室

本日の進め方

- 前回の振り返り
- 区民等意見収集の状況について
- 区民意見等を踏まえての再検討
- 取組一覧について

前回の振り返り

3

前回の振り返り

4

委員から頂いた主なご意見

* 改定の視点全体

みどりの価値というのが計画の中で始めに説明があると良い。

* 改定の視点①（気候危機、多様な生き物）

気候危機も重要だが、区民生活の中ではヒートアイランドの方が実感しやすいので記載した方が良い。

* 改定の視点②（グリーンインフラ、安全安心）

ゲリラ豪雨、流域治水について記述した方が良い。

幅広くとらえた上で、グリーンインフラは各自治体の課題に応じて決めていってよい。

* 改定の視点③（杉並の原風景、杉並らしい）

暮らしの中でみどりを感じ、ウォーカブルにみどりがつながる視点が必要。

寺社仏閣は歴史文化を伝え、貴重なみどりであることからみどりをつなぐ視点として加えてはどうか。

* 改定の視点④（多様な立場、自分ごと）

自分事は自分ごとが良い。

自分事として考えてもらうのではなく、みどりの場を通じて一人一人区民が繋がる、みんなが自分ごととしてみどりを育てていくという表現が良い。

みどりがウェルビーイングにつながらない人もいる。自分ごととするためのプログラムが必要。

前回の振り返り

5

委員から頂いた主なご意見

* 目標について

緑視率10%未滿をなくすなど、みどりの偏在をなくす目標値が必要。

多世代方針の考えを活かし、アクセシビリティについても目標設定が必要ではないか。

平均のパーセントのみでなく、区民の生活目線の目標も必要ではないか。

目標の設定に唐突感がある。目標は背景と施策を結ぶもので重要。

* 取組について

民が公園緑地を柔軟に使いこなすことができる仕組みを作るべき。中間支援組織のようなハブが必要。

暗黙ルールの中、様々な利用形態が共存できる、地域が使いやすい広いスペースのある公園が必要。

緑化副読本など配るだけでなく、その先を含めた仕組みづくりが必要。

みどりを維持したいという気持ちを醸成する取組が必要。

倒木が増加する中、密になった緑をどうするのかなど、樹木の更新についても考える必要がある。

「民間を活用した」は分かりづらいので、民間活力が良い。民間活力も公園だけでない。

農地は防災に役立つという視点の取組が必要。

公園や学校の一画にふれあい農園を作るなどの取組がないと、区東側の区民は農地とふれあう機会がない。

区民等意見収集の状況について

区民等意見収集の概要

7

ロゴフォーム（HPからのアンケート調査）

- 実施期間：10月25日（水）から12月9日（土）まで
- 回答数：26名

オープンハウス型懇談会（1回目）

- 開催日時：11月9日（木） 9:00～12:00
- 場所：柏の宮公園
- 来訪者：35人

オープンハウス型懇談会（2回目）

- 開催日時：12月2日（土） 10:00～15:00
- 場所：井草森公園
- 来訪者：132人

聴くオフミーティング

- 開催日時：12月9日（土） 9:00～12:00、13:00～15:30
- 場所：杉並区本庁舎
- 参加者：40名

区民等意見について

8

区民等から頂いた主なご意見

* 改定の視点について

みどりの増減は気候変動とは関係ない。

変わってきた気候に合わせて生物が生息できる空間をつくる方が良い。

善福寺川の氾濫をグリーンインフラで抑えることはできない。

* 目標について

緑被率は練馬区が26%なので27%以上にした方が良い。

なぜ25%以上に上げるのか理由・必要性がわからない。

二酸化炭素の吸収を目指すのなら草木や樹木の種類・樹齢まで考えないと意味がない。

どこに住んでいる子どもも広い公園に歩いて遊びに行ける環境にしてほしい。

緑視率は50%以上に上げるべき

区民満足度は100%が望ましい。

区民満足度よりもリアルな地政学や災害対策を

区民満足度と公園充足、緑被などの指標がどう推移してきたのか関連性がわかると良い。

小さな公園を作るよりもネットワークのように連続した公園がよい。

公園整備よりも道路整備を優先すべき。

区民等意見について

9

区民等から頂いた主なご意見

* 基本方針と取組について

利用ルールを自由化を盛り込んでほしい。ボール遊びや、立て看板を減らす、犬の立ち入りなど。

建築に伴う緑化計画の提出義務など民有地に利用を強制するのは権利の侵害だ。

開発事業者が無闇に樹木を伐採できないように違反者の公表など入れるべき。

安全安心の取組がない。

住宅の最低敷地面積をもう少し増やして、植栽など緑化のルールを設けて街並みを美しくしてもらいたい。

ある程度の広さで保護樹木のある屋敷林は、区が所有者と積極的に連携を取り、林ごと未来に渡って守っていくようにする。

熱中症や海面上昇など、生活の基盤のみどりの維持が重要なことを知らせるべき。

トイレのリニューアル整備を加速してください。

インクルーシブ・デザインの遊具を区内全域の公園に拡大して欲しい。

* その他

各目標と基本方針・取組みの関連性を整理すると、分かりやすくなる。

区民意見等を踏まえての再検討

計画の構成

11

現状
と
課題

改定
の
視点

基本方針 1

取組一覧

基本方針 2

取組一覧

基本方針 3

取組一覧

基本方針 4

取組一覧

みどりで覆われた杉並
数値目標 **「緑被率25%」**

大好きな公園にすぐ行ける
数値目標 **「公園充足率80%」**

前回から
変更

いろいろな生き物に出会える
数値目標 **「確認できる鳥類75種」**

前回から
変更

みどりでいっぱい景色
数値目標 **「緑視率25%」**

みどりが生活の中にある
数値目標 **「樹木や草花を育てている
区民の割合90%」**

前回から
変更

「区民満足度80~90%」

前回から
変更

目標の設定（追加）

12

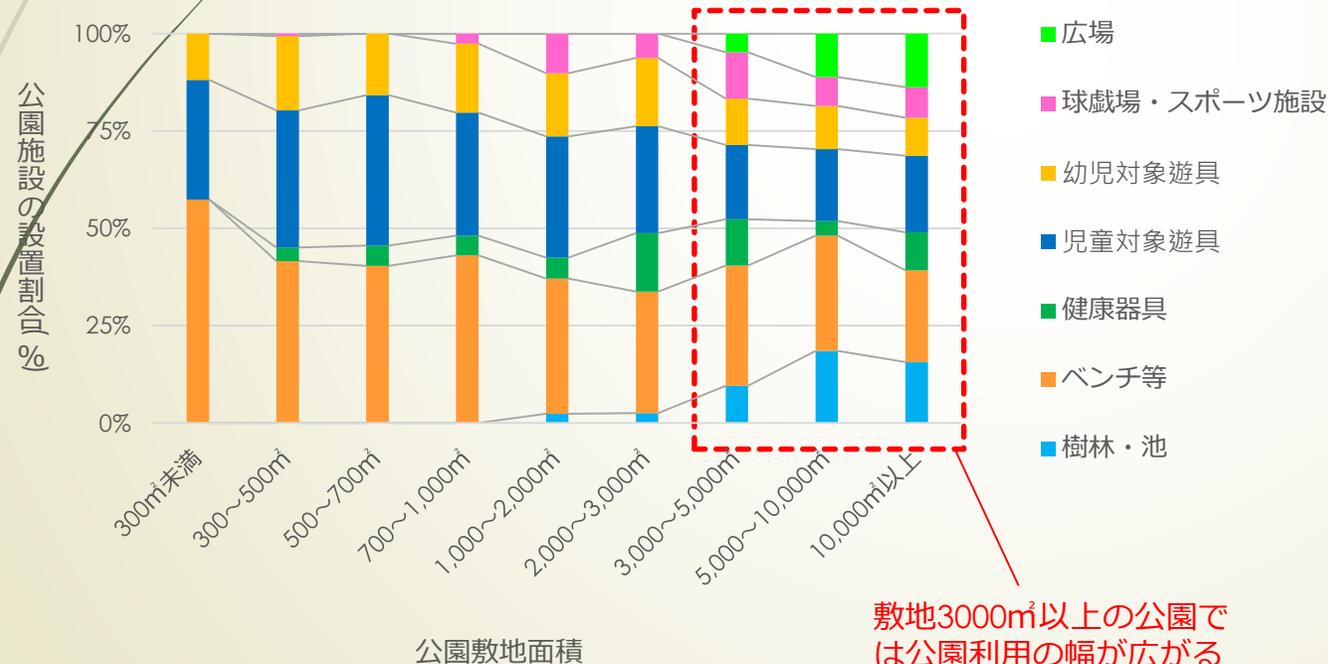
目標：大好きな公園にすぐ行ける

数値目標 「公園充足率80%」

新規

目標設定の理由

- 利用を通じてみどりの豊かさを実感できる公園に注目して、様々な区民ニーズに応えることができる規模の大きな公園までアクセスしやすいことを、区民目線の目標として設定しました。



多様な公園機能を持つ公園は敷地3000㎡以上に多いことから、区民ニーズに一定程度対応できる公園を、敷地2500㎡以上の「核となる区立公園」や大規模な「都立公園」と設定しました。

目標の設定（追加）

13

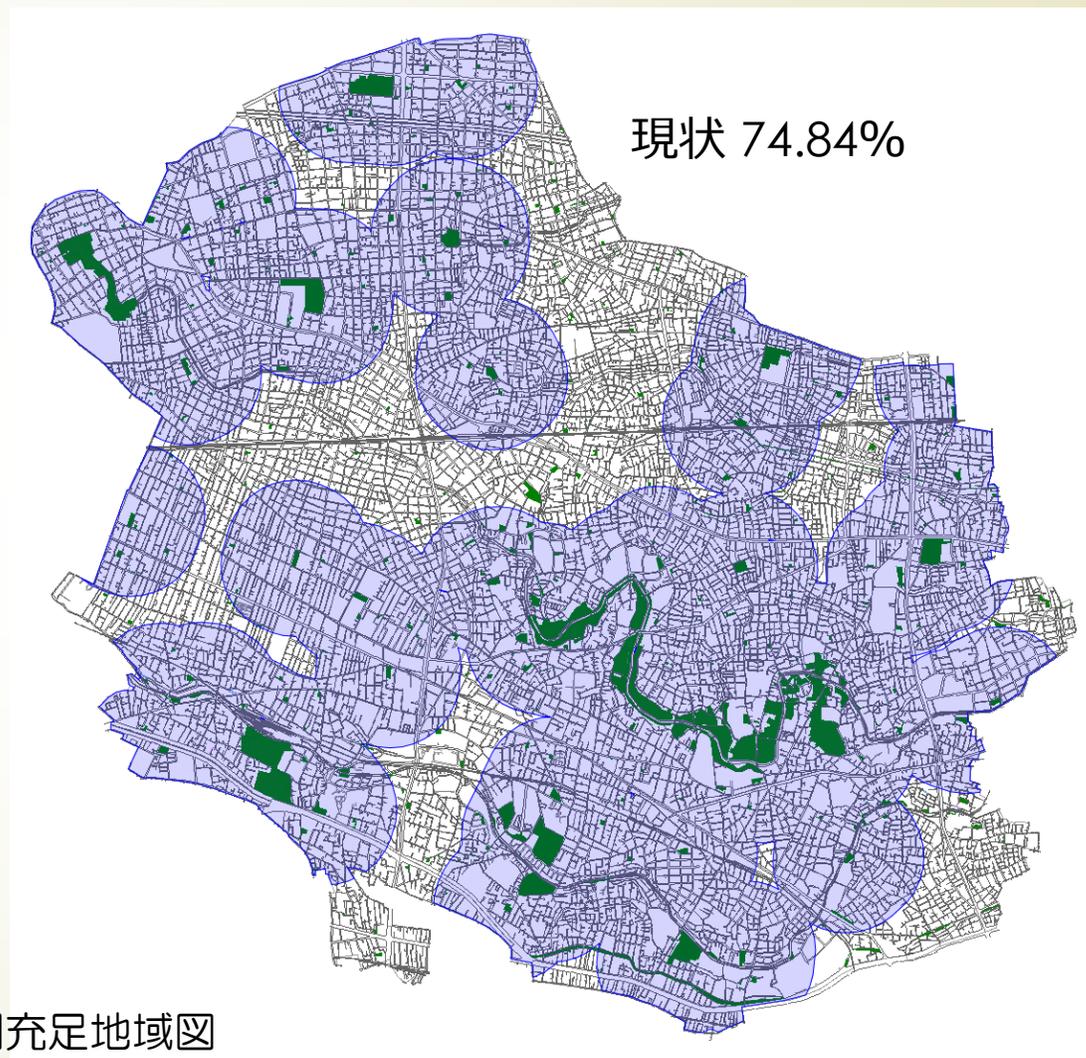
目標：大好きな公園にすぐ行ける

数値目標 「公園充足率80%」

新規

目標数値の理由

- 区民誰もがアクセスしやすいよう、半径500m内の距離に公園が配置されることを目標数値として設定します。直線距離500mは徒歩時間に表すと7～8分となります。



目標の設定（追加）

14

目標：いろいろな生き物に出会える

数値目標 「自然環境調査において確認できる鳥類種類数75種」

新規

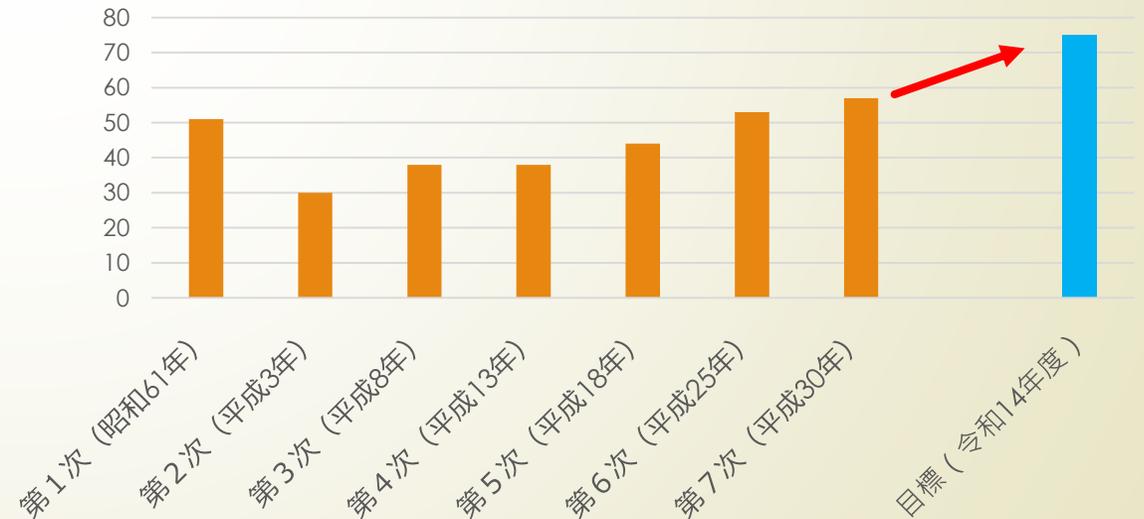
目標設定の理由

- 気候危機とともに「多様な生き物が生息できる空間づくり」が改定の視点にあることから目標として設定しました。鳥類が生態系の中で比較的上位に位置し種類数の多さが生態系の多様さを測る指標として適していることから目標としました。

目標数値の理由

- 鳥類の種類は杉並区自然環境調査に基づき、外来種を除き確認できた種類数とします。昭和61年の第一次調査から平成30年の第7次調査まで累計で確認できた75種類とします。

自然環境調査において確認できる鳥類種類数



目標の設定（追加）

15

目標：みどりが生活の中にある

数値目標 「樹木・草花を育てている区民の割合90%」

新規

目標設定の理由

- 「自分ごと」として考えることが改定の視点にあり、みどりが生活の中に入り込んでいるかを測る指標が必要なため目標として設定しました。

数値設定の理由

- 令和4年度実施の区民モニターアンケート調査では153人の回答者のうち、128人が樹木・草花を育てていると回答があったことから、約84%の割合を90%に引き上げることを目標としました。

目標の設定（追加）

16

目標：区民満足度 **新規**

数値目標 「みどりの豊かさに満足する区民の割合」 90% 現状 87.3%

数値目標 「みどりや水(河川等)とのふれあいに満足する区民の割合」 80% 現状 77.5%

数値目標 「町並みの美しさや落ち着きに満足する区民の割合」 80% 現状 79.6%

数値目標 「公園や広場に満足する区民の割合」 90% 現状 81.4%

数値目標 「日常や災害時の安全性に満足する区民の割合」 80% 現状 77.7%

目標設定の理由

- 現行計画では、「公園・広場等」に満足している区民の割合だけを目標と設定していましたが、みどりに関連する区民満足度を広範に目標に設定することで、より多面的に区民満足度を把握します。安全性に関する区民満足度などを加えることで取組の成果につながる目標を設定することができます。

取組一覧について

基本方針 1

樹木・樹林地の保全

1 - 1 保護樹木等の支援拡充 拡充

すべての所有者に一律決まった額を補助する形式から、剪定等の維持管理作業費の一定割合を補助する形式に変更するなどの制度変更を、保護樹木等所有者の意向を収集しながら検討し、保護樹木等の支援を拡充していきます。

貴重木の支援についても保護樹木等の制度変更と足並みを合わせ、さらなる拡充等を検討する一方、解除については審議会などの第三者機関による意見を聴く仕組みなどを創設することを検討します。

1 - 2 市民緑地制度等を活用した緑地保全 目玉

貴重木を含む一体的な緑地や、周辺に緑地が少ないなど、とくに保全の必要性が高い緑地については、所有者の同意を十分に得ながら都市計画公園・緑地、特別緑地保全地区などに指定し、現状凍結型の緑地保全を目指します。現状凍結型の緑地保全が難しい場合は、比較的制約が小さい市民緑地による活用を目指します。

基本方針 1

農地の保全

- 1 - 3 生産緑地制度による農地の保全
- 1 - 4 農とのふれあいの機会の充実

基本方針 2

みどり量の確保

2 - 1 緑化指導・誘導の充実

2 - 2 核となる公園の整備 **目玉**

敷地2500㎡以上の核となる公園の整備を進め、目標として掲げている公園充足率を増やします。

2 - 3 身近な公園の整備

2 - 4 みどりの拠点づくり

基本方針 2

みどりのネットワーク

2-5 エコロジカルネットワークの推進 新規

点在するみどりを効果的につなぐことで、区内各所で様々な生き物に出会えるようなまちを目指します。

生き物の中でも鳥類に注目し、学術研究から小型鳥類が400m移動できることを想定し、区内一定規模以上の樹林を飛び石状に移動できるかを把握し、弱いネットワークを樹林保全や公園整備等で強化していきます。

2-6 みどりのベルトづくりの推進

基本方針 3

安全安心で区民ニーズに応える公園づくり

3-1 多世代が利用できる公園づくり

新規

多様な公園機能を持つ公園は敷地3000㎡以上に多いことから、区民ニーズに一定程度対応できる公園を、敷地2500㎡以上の「核となる区立公園」として位置づけ、核となる公園を中心に半径500mを「公園区」と設定します。

区民とのワークショップをもとに公園区を単位とした公園改修によって、区民ニーズに応える公園づくりを進めます。

3-2 誰もが使いやすい公園づくり

新規

年齢や障害の有無に関わらず、誰もが公園を利用できるよう、バリアフリーに対応した公園施設への改修や、インクルーシブ遊具の設置導入などを進めていきます。

そのほか、まちづくり基本方針に基づく移動等円滑化促進地区内のバリアフリー化に向けた取組と連携し、まち全体のバリアフリー化を進めます。

基本方針 3

安全安心で区民ニーズに応える公園づくり

3-3 安全安心な公園づくり

新規

公園施設長寿命化計画に基づいて計画的に遊具、球戯場、公園トイレを改修していきます。

公園内の防犯カメラについては、公園利用者へのプライバシーにも配慮して地域の要望に基づき、警察と連携して設置を検討していきます。

3-4 地域が考える公園利用ルールづくり

目玉

地域が考える公園利用ルールづくりを試行的に実施します。地域からの要望に応じて、特定の公園における利用ルールを話し合う場をワークショップ形式によって設けます。利用者を含め地域が課題を共有し、その公園に合わせたルールを区と協力して作成します。区は利用ルールを尊重し案内板やホームページで周知を図ります。

基本方針 3

安全安心で区民ニーズに応える公園づくり

3-5 良好な公園等樹木の維持

新規

高木の倒木や大枝折れは場合によっては区民の財産や人命を奪うことにもつながるため、とくにリスクの大きい樹木を優先して、樹木医による診断を受けられるよう進めます。診断結果によって樹勢回復ほか適切な処置を図っていきます。

生き物を支えるみどりと水

3-6 生き物の生息場所等の充実

拡充

規模が大きく公園利用に影響の少ない箇所は、高さを保った草地や中低木のやぶなどを残し、生き物の生息場所として確保します。あわせて既存3箇所の生息場所をはじめ、希少植物が生息している箇所については、生物多様性の保全に貢献していると環境省が認定する「自然共生サイト」に登録することを目指します。

3-7 みどりのリサイクル

基本方針 3

生き物を支えるみどりと水

3-8 雨水の地下浸透化の促進

拡充

レインガーデンの設置を区内公園ほか、公共施設での設置を進めるとともに、民間施設への設置補助についても検討するなど、雨水浸透施設設置補助金をより使いやすきよう検討していきます。将来的には、大規模な開発に対し設置を義務化するなどの検討もしていきます。

まちなみ景観を支えるみどり

3-9 美しいまちなみ景観の形成

基本方針 4

区民・事業者とのパートナーシップ

4-1 区民主体によるみどりづくり

4-2 地域による屋敷林・農地の支援 **新規**

ボランティア組織「みどりの支援隊」と協働して屋敷林・農地の維持管理を支援するとともに、屋敷林公開イベントなどを開催し、屋敷林や農地が都市の中で貴重なみどりであることを地域に周知啓発していきます。今後は荻窪一丁目・成田西三丁目地区以外の屋敷林・農地についても取組を拡充していきます。

そのほか、高齢化や後継者不足などの課題に直面する農業者を支援するために、農業ボランティアの養成を行うとともに、農業者個々のニーズに応じて、農業者とボランティアのマッチングを行うなど、営農支援に取り組んでいきます。

4-3 民間活用による公園づくり

4-4 みどりの基金の積み立て・運用 **拡充**

みどりの基金を市民緑地（※）の整備費用など、形に残る取組に充てることによって寄附の成果が見えやすくなります。具体的な成果例を挙げることで魅力を感じた寄附者の増加を図ります。

基本方針 4

みどりへの関心の向上

4-5 環境学習の充実 拡充

みどりに関わる様々な活動をしているボランティアのほか、みどり行政に精通した区職員によって「(仮称)みどりの講師バンク」を設置し、学校等からの出張講師依頼とのマッチングを図ります。

4-6 みどりの情報の発信・イベントの開催